

平成27年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年12月10日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月18日 午前10時10分		
	閉 会	12月18日 午前10時25分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	1	與 儀 常 次	2	上 原 祐 希
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	経 済 課 長	島 袋 輝 也
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福 祉 保 健 課 長	仲 村 美 奈 子
	総 務 課 長	小那覇 安 隆	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳		
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

平成27年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第6号

平成27年12月18日（金曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第52号	今帰仁村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	討論・採決
2	議案第53号	今帰仁村行政手続条例の一部を改正する条例について	討論・採決
3	議案第54号	今帰仁村税条例等の一部を改正する条例について	討論・採決
4	議案第55号	今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例について	討論・採決
5	議案第56号	今帰仁城跡附シイナ城跡保存管理条例の一部を改正する条例について	討論・採決
6	議案第57号	平成27年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について	討論・採決
7	議案第58号	平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について	討論・採決
8	議案第59号	平成27年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第2回補正予算について	討論・採決
9	議案第60号	平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計第2号補正予算について	討論・採決
10		閉会中の継続審査申出書（総務文教委員会）	

平成27年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第6号の追加1

平成27年12月18日（金曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	決 議 第 2 号	「議案第55号 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例」に対する附帯決議	説明・質疑 討論・採決

○ 議長 東恩納寛政君 皆さん、おはようございます。平成27年第4回今帰仁村議会定例会、最終日でございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時10分)

日程第1. 「議案第52号 今帰仁村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第52号 今帰仁村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第52号 今帰仁村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 「議案第53号 今帰仁村行政手続条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第53号 今帰仁村行政手続条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第53号 今帰仁村行政手続条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 「議案第54号 今帰仁村税条例等の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第54号 今帰仁村税条例等の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第54号 今帰仁村税条例等の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 「議案第55号 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これより「議案第55号 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例について」採決を行います。起立しない議員の取り扱いについてお諮りします。

この採決は起立により行いますが、起立しない議員は本件に対して反対とみなすことにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 異議がないので、そのように決定します。

それでは「議案第55号 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例について」を採決します。本件について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○ 議長 東恩納寛政君 起立多数です。

したがって「議案第55号 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。(休憩時刻 午前10時14分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。(再開時刻 午前10時16分)

ただいま與那嶺 透議員ほか2人から「議案第55号 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例」に対する附帯決議が提出されました。

本決議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに採決をいたします。

この採決は起立によって行いますが、この際、起立しない議員の取り扱いについてお諮りします。

この採決は起立により行いますが、起立しない議員は本件に対して反対とみなすことにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 異議がないので、そのように決定します。

それでは、本決議を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○ 議長 東恩納寛政君 起立全員です。

したがって、この決議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることは可決されました。

追加日程第1. 「議案第55号 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例」に対する附帯決議」を議題とします。

提出者の説明を求めます。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君

決議第2号

平成27年12月18日

今 帰 仁 村 議 会
議 長 東恩納 寛 政 殿

提出者 與那嶺 透
賛成者 上 原 祐 希
" 與 那 勝 治

「議案第55号 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例」に対する附帯決議

上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

「議案第55号 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例」に対する附帯決議

今回提案された、議案第55号については「古宇利ふれあい広場食堂及び周辺施設の管理・運営」の指定管理者を広報で募集するにあたり、周知、募集期間が短く、及び条例改正の内容についても反映されておらず、公正公平な公募とは言えない状況である。

よって下記の事項を提案する。

記

1. 平成28年1月号広報紙への掲載にあたっては、現行の条例と今回議決された改正条例内容を明確に掲載し、広く村民への周知、理解を求めるよう努めること。
2. 議案第55号については、今後、村と協議の上、自主的な維持管理を目指していく旨を明記すること。
3. 今後同様の募集についての広報がある場合は、地域間格差を考慮し、住民への周知徹底を図る上で3カ月前からの掲載を求める。

以上決議する。

- 議長 東恩納寛政君 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(「質疑なし」の声あり)
- 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「討論なし」の声あり)
- 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。
これより「「議案第55号 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例」に対する
附帯決議」について採決を行います。起立しない議員の取り扱いについてお諮りします。
この採決は起立により行いますが、起立しない議員は本件に対して反対とみなすことにしたいと思いま
すが、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 東恩納寛政君 異議がないので、そのように決定します。
それでは「「議案第55号 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例」に対する
附帯決議」を採決します。本件について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(賛成者起立)
- 議長 東恩納寛政君 起立全員です。
したがって「「議案第55号 今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例」に対す
る附帯決議」については原案のとおり可決されました。
日程第5. 「議案第56号 今帰仁城跡附シイナ城跡保存管理条例の一部を改正する条例について」を議
題といたします。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「討論なし」の声あり)
- 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。
これから「議案第56号 今帰仁城跡附シイナ城跡保存管理条例の一部を改正する条例について」を採決
いたします。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。
したがって「議案第56号 今帰仁城跡附シイナ城跡保存管理条例の一部を改正する条例について」は、
原案のとおり可決されました。
日程第6. 「議案第57号 平成27年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第57号 平成27年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について」を採決いたします。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第57号 平成27年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 「議案第58号 平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第58号 平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第58号 平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 「議案第59号 平成27年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第2回補正予算について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第59号 平成27年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第2回補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第59号 平成27年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第2回補正予算について」は、

原案のとおり可決されました。

日程第9. 「議案第60号 平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計第2号補正予算について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第60号 平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計第2号補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第60号 平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計第2号補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 「閉会中の継続審査申出書」の件を議題とします。

総務文教委員長から、目下、委員会において継続審査について会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

総務文教委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって総務文教委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、議決事件の条項、字句及び、数字等の整理についてお諮りします。

本定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第4回今帰仁村議会定例会を閉会します。

(閉会時刻 午前10時25分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政

署名議員 與 儀 常 次

署名議員 上 原 祐 希